

2016年11月15日

福島県知事

内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 阿部裕美子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

## 2016年12月定例県議会に関する申し入れ

### はじめに

東日本大震災・原発事故から5年8ヶ月が経過しました。いまなお、県内外に8万5千人を超える避難者を抱える中、福島切り捨てが次々と進められています。

政府は今年7月に南相馬市小高区の避難指示を解除、来年3月31日には飯館村の帰還困難区域を除く区域、川俣町山木屋地区の避難指示を解除することを正式決定しました。さらに政府は、富岡町の帰還困難区域を除く区域の避難指示も来年1月中に解除したいとの意向を明らかにしました。住民の不安を解消しないまま、支援の打ち切りと一体の一方的な避難指示解除はやめるべきです。

また東京電力は9月、農林業の賠償について2016年の逸失利益の2倍相当額を一括して支払い、その後は個別対応とするとの素案を示し、県内から強い反発の声があがっています。

東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を大争点にたたかわれた10月の新潟県知事選では、再稼働反対を訴えた米山隆一氏が当選を果たしました。安倍政権と電力業界が再稼働への動きを加速する中で、市民と野党の統一候補としてたたかった米山氏が、自民・公明推薦候補に約6万票差で勝利したことは、再稼働は認められないとする県民の強固な意志を鮮明に示した重要な勝利です。安倍政権と電力会社はこの審判を受け止め、柏崎刈羽原発をはじめ全国各地での再稼働を中止し、原発依存の姿勢をやめるべきです。

内堀知事は先月19日、米・国連本部での講演の中で「県土の95%においては、震災前と同様の日常生活が営まれており、われわれは、残りの5%のエリアにおいても、1日も早く通常の生活を取り戻すことができるよう、懸命に復興を進めている」と述べられました。避難指示区域が面積としては事故当時の12%から5%へ減少したことは事実ではありますが、昨年9月に避難指示が解除された檜葉町の帰還率は1年が経過した今もなお1割にも満たず、あたかも解除された自治体は元の生活を取り戻しているかのような知事の発言は、日々避難生活によって不自由な生活を送らざるを得ない避難者ばかりか、帰還を決断し、自宅での営みを歩み始めた

帰還者をも傷つけるものと言わざるを得ません。

安倍政権の福島切り捨てと一体の原発固執姿勢に対して、福島県としてきっぱりと声をあげることなしに、安心して暮らし続ける福島県を取り戻す「オール福島」の願いを実現することはできません。国民世論は一貫して原発再稼働反対が多数です。福島県が福島第二原発廃炉を含めた県内10基廃炉を国・東京電力に強力に求め、決断させることが、原発被災を経験している福島県の果たすべき役割です。

以上の観点に立ち、12月定例県議会に関して下記の項目について要望します。

## 一、安倍政権の暴走に歯止めを

安倍政権の暴走政治はあらゆる分野に及び、県民生活や県内産業と原発事故からの復興・再生に多大な影響をもたらすことは必至です。以下の点をふまえ、国や東京電力、関係機関に迫るよう求めます。

- 1、政府は今国会で TPP の承認案と関連法案の成立を強行しようとしています。しかし、審議の前提となる協定関連文書が表題以外はすべて黒塗りとされるなど情報開示のあり方や、「調整金」を使い輸入米を国産米より2割も安く流通させていた SBS 方式による価格偽装問題の発覚など、前提が大きく崩れました。多国籍企業が国や自治体を訴えられる ISDS 条項など、アメリカを中心とする多国籍企業の利益のために、食の安全や農業、医療・保険、雇用、政府調達などに多大な影響を及ぼす TPP 交渉からの撤退、今国会で承認しないことを強く求めること。
- 2、安保関連法・戦争法の下で、戦後初めて憲法違反の「駆け付け警護」などを実行しようとしています。政府に対し、南スーダンへの自衛隊派遣中止を求めること。
- 3、大手広告メーカー電通社員の過労自殺が発生し、東京労働局の捜査が入っています。残業時間を上限規制されない労働者を拡大する「残業代ゼロ」法案は、撤廃するよう国に強く求めること。あわせて電力会社の上限撤廃をしないよう求めること。
- 4、年金削減など、県民生活・福祉の大幅後退を許さないよう、国に求めること。
- 5、現憲法公布70年を迎えた今年、憲法9条2項の「戦力の不保持」の規定が歴史に果たしてきた役割をふまえ、現憲法を生かした政治を県政で貫くこと。国に対し、「戦争する国」づくりにつながるあらゆる策動を認めない立場を明確にすること。

## 二、原発事故に対する国・東電の責任を求めることについて

- 1、東京電力の福島第一原発、第二原発で相次ぐ法令違反に対し、情報公開の徹底と再発防止策を強く求めること。
- 2、福島第二原発の廃炉は福島復興の前提として、あらゆる手段を講じて国・東電に明言させること。
- 3、原発事故の被災県として、全国の原発の再稼働中止を国に要請すること。同じ東京電力である柏崎刈羽原発の再稼働中止を国・東電に強く求めること。

- 4、放射性廃棄物の中間貯蔵施設の建設が始まるが、搬出や輸送の安全対策に万全を期すとともに、地権者との合意形成を丁寧に進めること。
- 5、中間貯蔵施設建設予定地の大熊町・双葉町、管理型処分場にかかる富岡町・楡葉町への交付金については、自由度の高いものとなるよう国に求めること。
- 6、原発事故の避難者が帰還する、しないに関わらず住宅確保を支援すること。まだ決められないでいる仮設住宅・借り上げ住宅の入居者や県内外の自主避難者に対し、来年4月以降も継続入居を認めるとともに、強制退去とならないよう柔軟対応を図ること。
- 7、再生可能エネルギー先駆けの地にふさわしく、地域主導型・地産地消型の発電を促進するとともに、好間工業団地内への石炭火力発電所建設を認めないこと。液化天然ガスの2倍のCO<sub>2</sub>を排出するIGCC発電については、今月発効した「パリ協定」に照らし導入を見直すこと。
- 8、住民の安心安全のため、フォローアップ除染の促進を図ること。
- 9、農林水産業の賠償素案の撤回を国に求めること。
- 10、原発労働者、除染労働者への処遇改善、賃金の支払いなどが適正になされるよう、下請け業者を含めて指導を徹底すること。

### 三、暮らし応援、子育て安心、健康で長生きの福島県を

- 1、地域医療構想の策定にあたっては、国のベッド削減を前提にせず、原発事故の被害を受けた本県の特異性を考慮し、県民の意見を十分に反映させ、各医療圏毎に必要な医療が提供できるものとする。
- 2、学校給食の無料化促進のため市町村を支援し、県自らも取り組むこと。
- 3、子どもの医療費助成事業、重度障害者医療費助成事業、一人親家庭医療費助成事業が現物給付となるよう市町村を支援すること。あわせて、国にペナルティ廃止を求めること。
- 4、深刻な看護師不足対策については、処遇改善を図り県外からの確保などあらゆる対策を講じること。
- 5、原発事故後、浜通り地区は一段と介護職員の不足が深刻化してきている。介護職員確保のための直接的処遇改善策を国に求めるとともに県も支援を強化すること。
- 6、透析患者の遠距離通院が問題になっていることから、透析医療機関の拡充および、通院交通費助成の限度額引き上げを行うこと。
- 7、国保事業の市町村から県への移行準備が進められていることから、税額・納付率・減免の基準等かなりの違いがある市町村に対して、画一的・押し付けにならないよう十分に配慮すること。

### 四、農林水産業の復興について

- 1、輸入米価格偽装発覚を踏まえたTPPの影響について、本県独自の試算を改めて行うこと。
- 2、原発事故後多発している出産時の死亡牛対策については、カリ過剰となっている農

地の土壌診断分析を継続して行い、購入飼料など飼料を変更した農家の管理や対策についての支援を丁寧に行っていくこと。購入飼料を使用している農家への賠償を確実に実施されるよう国・東京電力に求めること。

- 3、これまでの1.8倍になる遊休農地の固定資産税の増税を中止するよう国に求めること。
- 4、福島大学に新たに設置される農学部については、県の農業研究機関との連携等必要な支援を行うとともに、財源確保を福島大学とともに国に求めること。

## 五、伊達市へのイオン出店計画について

伊達市が誘致を進めるイオン伊達店計画については、県の都市計画に基づく土地利用を基本に、福島市をはじめ周辺自治体の意見をよく聴取すること。地元商業者の経営を圧迫する恐れのある大型商業施設の誘致は適切ではないとの観点で対応すること。

## 六、オリンピックの一部競技の誘致について

2020年東京オリンピックの一部競技が本県実施の方向で調整中と伝えられている。大震災と原発事故被災の惨状と復興に向けた県民の取り組みを世界に発信する好機ととらえ、福島被害の全体像が伝わるような取り組みにすること。また、オリンピック誘致が本県の過度な財政負担とならないよう求めるとともに、本県スポーツの振興につながるような取り組みとすること。

以 上